

埼玉県立小児医療センター外来・面会入館者健康確認業務（10-12月）一般競争入札公告

外来・面会入館者健康確認業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和3年9月2日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

記

1 調達内容

- (1) 件名
埼玉県立小児医療センター外来・面会入館者健康確認業務（10-12月）
- (2) 調達案件の仕様等
入館者の健康確認を実施し感染症拡大予防を図る。
- (3) 履行期間
令和3年10月1日から令和3年12月31日
- (4) 業務場所
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
埼玉県立小児医療センター
- (5) 入札方法
本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格

設定しない。

3 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- (5) 令和3・4年度年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者

名簿」という。)に業種区分「建築物管理」のA等級に格付けされ、「管理業務」のうち、「人間警備」に登録されている者であること。

- (6) 埼玉県内に本店又は営業所を有する者であること。
- (7) 平成28年4月1日から公告日の間に病院において、警備業法に定める「受付業務」を履行した実績があること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、この入札に参加しようとする者は、下記のとおり資格審査に係る書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限
令和3年9月13日(月)午後4時
- (2) 提出方法
郵送(書留郵便に限る)又は持参にて提出すること。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)
イ 業務履行実績に係る申出書(様式第2号別紙)
- (4) 提出先
後記15の場所
- (5) 結果の通知
競争入札参加資格の確認結果は、令和3年9月16日(木)までに、確認申請書に記載のメールアドレスあて電子メールにより通知する。
なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。
- (6) 入札参加資格がない旨の確認通知書を受けた者がその理由に不服があるときは、入札参加資格の有無の再確認を書面により求めることができる、再確認の結果は確認申請書に記載のメールアドレスに電子メールにより通知する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

- (1) 受付期間
令和3年9月7日(火)から令和3年9月9日(木)午前10時まで
- (2) 提出方法
質問書(様式第1号)を電子メールにより提出すること。
- (3) 提出場所
後記15のメールアドレス
- (4) 回答の方法
当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
- (5) 回答の日時
9月10日(金)午後5時までに掲示する。

6 入札書の提出

- (1) 仕様書の交付方法
地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本件入札に関するホームページからダウンロードすること。

- (2) 入札説明会の有無
無
- (3) 入札書の受付期間
競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年9月22日（水）午前11時まで
- (4) 入札書の提出方法
 - ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。
 - イ 入札書（様式第5号）は、二十封筒に封入しなければならない。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和3年9月22日開札 埼玉県立小児医療センター外来・面会入館者健康確認業務（10-12月）入札書在中」と記載しなければならない。
 - ウ 初度の入札で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届（様式第7号）を封入すること。
 - エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。
- (5) 入札書の提出場所
後記15の場所

7 入札書の作成要領

入札書は以下のとおり作成すること。

- (1) 競争入札参加者等は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。
 - ア 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号
 - イ 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）
- (2) 競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額の訂正したものは無効とする。
- (3) 競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が修正等を求める場合は、この限りでない。
- (4) 競争入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。
- (5) 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とする。

8 入札保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札

- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) メール、電報、電話、又はファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (4) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (5) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (6) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札者の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの（ただし、「首標金額」の訂正は認められない。）
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたのもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたのもの
 - キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたものの

10 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
令和3年9月22日（水）午後3時
開札の立会いは不要とする。

11 落札者の決定等

- (1) 落札者の決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。
ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。

12 再度入札

初度入札において落札者がいないときは、再度入札を行うものとする。
再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

13 契約保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

14 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。
入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。
- (3) 入札した者は、入札終了後において、仕様書及び契約書(案)等について、不明を理

由として異議を申し立てることができない。

- (4) 競争入札参加者が、本調達に関して要した経費は、すべて当該競争入札参加者が負担するものとする。

15 この公告に関する問合せ先

〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
事務局管理部管財担当

電 話： 048-601-2280

F A X： 048-601-2201

メールアドレス： sc.kanzai@saitama-pho.jp